

環境目標の達成度(平成29年度)

環境方針	No.	目 標 28年度から30年度	環境マネジメントシステム実績					目 標	実績	達成判定	実行手段	活動部門	適用範囲	
			16～18年度	19～21年度	22～24年度	25～27年度	28年度	29年度						
(1)自然を大切に、環境と調和した美しいまちをつくる施策の推進	①	環境基本計画の推進を図る。	地域環境調査及び住民等の意向調査の実施 計画の策定、周知	計画の実施、点検、評価	計画の実施、点検、評価	・環境市民会議の開催 ・ISOとの連携による取組みの実行 ・環境審議会の開催 ・昨年度の各課等の取組み状況の集約依頼	・ISOとの連携による取組みの実行 ・昨年度の各課等の取組み状況の集約依頼 ・環境審議会の開催 ・環境市民会議の開催	計画の実施、点検、評価	・ISOとの連携による取組みの実行 ・昨年度の各課等の取組み状況の集約依頼 ・環境審議会の開催 ・環境市民会議の開催	○	1. 取組みの実行(28～30年度/4～3月) 2. 取組みの集約(28～30年度/4～9月) 3. 実施状況の点検・評価(28～30年度/10～3月)	生活環境課	全市	
	②	新エネルギー(太陽光発電)の普及推進を図る。(28～30年度の3年間で住宅用300件、1,470kw設置) 【12年度開始～の累計】	当期間:92件 【累計:198件】 当期間:369.83kw 【累計:771.35kw】 (和公民館:5.4kw導入 中央保育園:5.4kw導入)	当期間:121件 【累計:319件】 当期間:495.03kw 【累計:1,266.38kw】 (滋野公民館:5.0kw 助産所:10kw 津津保育園:10kw 加沢公民館:7.4kw)	当期間:471件 【累計:790件】 当期間:2064.68kw 【累計:3,331.06kw】 (本庁舎:30kw 滋野保育園:10kw 新屋公民館:5kw)	当期間:338件 【累計:1,128件】 当期間:1737.72kw 【累計:5,068.78kw】 (和保育園:10kw 田中保育園:10kw 中央公民館:30kw)	補助金交付:66件 【累計:1,193件】 327.45kw設置 【累計:5,396.23kw】	補助金交付:100件 【累計:1,328件】 490kw設置 【28年度末 6,049kw】	補助金交付:57件 【累計:1,251件】 351.62kw設置 【累計:5747.85kw】	×	1. 市報、ホームページで補助制度をPRする。4月11月3月(28～30年度) 2. 施設設置者に補助金を交付する。(28～30年度)	生活環境課	全市	
	③	緑化の保全と推進を図る。 〔「緑の基本計画」の推進〕	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域変更案の作成及び庁内検討会議の開催	都市計画マスタープラン作成・公表、都市計画区域変更案決定・公告、都市計画基礎調査実施	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	緑の基本計画策定準備	○	1. 中央公園 親水池の改修(28年度) 2. 市民プールの改修(平成29年度) 3. 緑の基本計画の見直し(平成30年度)	建設課	全市
	④	水資源の有効活用を図る。(28～30年度の3年間で住宅用雨水貯留槽を15件設置) 【14年度開始～の累計】	雨水貯留槽設置補助金の交付(当期間45件) 【累計:80件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(当期間41件) 【累計:121件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(18件) 【累計:139件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(当期間:21件) 【累計:160件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(4件) 【累計:164件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(8件) 【累計:173件】	雨水貯留槽設置補助金の交付(2件) (△6件) 【累計:166件】	×	1. 広報等で補助制度をPRする(28～30年度/6月～7月) 2. ホームページで補助制度PRする。(通年) 3. 雨水貯留槽設置補助金の交付をする。(通年)	建設課	全市	
(2)環境に配慮した各課事務事業の推進	①	ISO14001の普及推進を図る。(28～30年度の3年間で企業の取得3件支援) ※管理は、広報活動数とする 【13年度開始～の累計】	ISO14001の取得企業に補助金の交付(5件) 【累計:8件】	ISO14001の取得企業に補助金の交付(4件) 【累計:11件】 20年度から目標変更し年4回のPRを実施	ISO14001の取得企業に補助金の交付(2件) 【累計:13件】	・ISO14001の取得企業に補助金の交付(1件) ・「飛躍」PR掲載 ・市ホームページに掲載(年2回) ・工業振興会総会時にPR	・ISO14001の取得企業に補助金の交付(0件) ・市ホームページに掲載実施(年4回) ・工業振興会総会時にPR実施 ・工業振興会会員へ資料送付、理事会周知	・エコアクション21の取得企業所へ補助金交付(1件) ・広報活動を年4回実施する	・エコアクション21の取得企業所に補助金の交付(0件) ・市ホームページに常時掲載 ・工業振興会総会時に研修会実施 ・関係者向け説明会開催	○	1. 広報に載せ、補助制度を広報する9月1月(28～30年度) 2. 補助制度についてホームページに載せる。 3. 会合を通じて企業へPRを行う。7月(28～30年度) 4. 補助金交付申請受付(28～30年度) 5. 企業への取得を直接呼びかける。(28～30年度)	商工観光課	全市	
	②	農業農村の自然環境及び景観の保全を図る。	農業基本条例制定(17.3.23)、実施計画・行動計画策定、行動計画の実施・検証	行動計画の実施、検証	行動計画の実施 確認できた課題について一部実施	環境景観の行動計画の実施	部門別に取り組みを把握して、課題に対する対応策を検討。	行動計画の実施・検証	東御市農業振興計画に基づき、各種取り組みを実施	○	1. 環境と景観の現状把握及び東御市農業振興計画の推進(28～30年度/4月～3月) 2. 東御市農業振興計画の見直しに向けた検討(28～30年度/11月～3月)	農林課	全市	
	③	市内の不法投棄の削減を図る。	18年度の苦情件数28件	当期間の苦情件数90件	不法投棄/パトロール342回実施	不法投棄/パトロール288回実施	・不法投棄/パトロール(月8回/年96回) ・環境保全監視員/パトロール月1回 ・各区等による市民参加の清掃実施 ・看板設置14枚	不法投棄/パトロール(月8回/年96回)	・不法投棄/パトロール(月8回/年96回) ・環境保全監視員/パトロール月1回 ・各区等による市民参加の清掃実施 ・看板設置4枚、ゴミなし地蔵設置1体 ・広報による不法投棄防止の啓発PR	○	1. 委託による不法投棄/パトロールの実施(28～30年度) 2. 環境保全監視員によるパトロールの実施(28～30年度) 3. まちをきれいにする月間における市内一斉清掃の実施。6月(28～30年度) 4. 市報による不法投棄防止の啓発PR。6月3月(28～30年度) 5. 不法投棄防止の看板等の設置、ゴミなし地蔵等の設置(28～30年度)	生活環境課	全市	

(3)一般事務の省資源・省エネルギー、リサイクルの推進	①	市役所全体の「電気」の使用量を平成30年度までに1,333,256kWh以下に抑える。 (基準年:27年度1,421,837kwh)	18年度 877,478kwh	19年度 1,090,414kwh 20年度 1,119,053kwh 21年度 1,126,239kwh	22年度 1,215,428kwh 23年度 1,073,788kwh 24年度 1,407,202kwh	25年度 1,359,779kWh 26年度 1,464,796kWh 27年度 1,421,837kWh	28年度 1,486,995kWh	1,398,534kWh	1,499,970kWh (+101,436kWh)	×	【共通項目】 1. ノー残業デーの徹底。 2. 昼休みのパソコン及び蛍光灯の消灯の徹底。 3. 未使用部屋、トイレ、通路等の照明の消灯の徹底。 4. 最終退庁者は、コピー機等の電源を切る。 5. 電気ストップは使用しない。 6. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 7. 次年度の年間活動計画策定。 【特殊部分の項目】 1-1. 冷房中の室温は28℃以上に調整する。 1-2. 暖房中の室温は20℃以下に調整する。 2. 施設利用者へ省エネ等の協力要請を行う。	全部門	全体
	②	市役所全体の「公用車の燃料」の使用量を平成30年度までに32,501ℓ以下に抑える。 (基準年:27年度32,248ℓ) 平成28年度より秘書課追加	18年度 39,023ℓ	19年度 45,486ℓ 20年度 45,022ℓ 21年度 44,668ℓ	22年度 34,503ℓ 23年度 33,695ℓ 24年度 34,558ℓ	25年度 34,781ℓ 26年度 35,069ℓ 27年度 32,248ℓ	28年度 31,763ℓ	34,112ℓ	30,918ℓ (△3,194ℓ)	○	【共通項目】 1. 経済速度運転の実施 2. 出張時の公共交通機関の利用促進 3. アイリングストップ・ふんわりアクセルの徹底 4. 運転前は定期的に車検整備を励行する 5. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 6. 次年度の年間活動計画策定	全部門	全体
	③	市役所全体の「灯油」の使用量を平成30年度までに69,297ℓ以下に抑える。 (基準年:27年度 灯油71,110ℓ)	18年度 A重油20,000ℓ [91.53ℓ]	19年度 A重油22,000ℓ [89,258ℓ] 20年度 A重油30,000ℓ [86,759ℓ] 21年度 A重油30,020ℓ [95,338ℓ]	22年度 A重油32,500ℓ [97,026ℓ] 23年度 A重油8,000ℓ [100,245ℓ] 24年度 A重油1,500ℓ [95,850ℓ]	25年度 A重油 0ℓ [75,000ℓ] 26年度 A重油 0ℓ [73,222ℓ] 27年度 A重油 0ℓ [71,110ℓ]	28年度 72,196ℓ	69,848ℓ	60,315ℓ (△9,533ℓ)	○	【共通項目】 1. 暖房中の室温は20℃以下に調整する 2. 次年度の年間活動改革策定。 【特殊項目】 1. 施設利用者へ省エネ等の協力要請を行う。 2. 給湯・温水器の適正な温度管理に努める。 3. 温浴施設のボイラーの適正管理に努める。	関係部門	関係施設
	④	市役所全体の「ガス[LPG]」の使用量を平成30年度までに9,477㎡以下に抑える。 (基準年:27年度 ガス9,985㎡ LPG 121.3㎡)	18年度 14,124㎡ [241㎡]	19年度 14,657㎡ [292㎡] 20年度 13,479㎡ [337㎡] 21年度 13,631㎡ [326㎡]	22年度 16,203㎡ [134㎡] 23年度 21,162㎡ [192㎡] 24年度 13,402㎡ [136㎡]	25年度 14,554㎡ [129㎡] 26年度 10,400㎡ [86㎡] 27年度 9,985㎡ [121.3㎡]	28年度 10,729㎡ [114.8㎡]	9,910㎡ [119.7㎡]	10,785㎡ (+875㎡) [132.3㎡] [+12.6㎡]	×	【共通項目】 1. 必要以上の湯は沸かさないこと。 2. 給湯・温水器の適正な温度管理に努める。 (手洗いや食器洗いの時は、設定温度を低くする) 3. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 4. 次年度の年間活動計画策定 【特殊項目】 1. 施設利用者へ省エネ等の協力要請を行う。(ガス器具の適正使用の徹底) 2. 環境に関する講演会等の検討、開催。(生涯学習課) 3. 調理室の施設利用者へガス機器等の適正使用を徹底する。(福祉課)	全部門	全体
	⑤	市役所全体の「水道水」の使用量を平成30年度までに17,067㎡以下に抑える。 (基準年:27年度18,199㎡)	18年度 21,347㎡	19年度 22,029㎡ 20年度 20,680㎡ 21年度 19,937㎡	22年度 17,119㎡ 23年度 16,852㎡ 24年度 18,217㎡	25年度 16,607㎡ 26年度 16,731㎡ 27年度 18,199㎡	28年度 18,610㎡	17,598㎡	20,451㎡ (+2,853㎡)	×	【共通項目】 1. 水道水使用時、必要以外の水を垂れ流ししないよう徹底する 2. トイレの2度流しをしないよう努める 3. 早期に漏水を発見するため、定期的な点検に努める 4. 節約自己チェック表の記入(評価点を上げる) 5. 次年度の年間活動計画策定 【特殊項目】 1. 施設利用者へ節水等の協力要請を行う 2. 雨水貯留槽の活用 3. 環境に関する講演会等の検討、開催。(生涯学習課)	全部門	全体
	⑥	市役所全体の「事務用紙」の使用量を平成30年度までに3,713千枚以下に抑える。 (基準年:27年度3,851千枚/A4換算)	18年度 2,946千枚	19年度 2,976千枚 20年度 3,433千枚 21年度 3,274千枚	22年度 3,490千枚 23年度 3,093千枚 24年度 2,689千枚	25年度 2,509千枚 26年度 3,048千枚 27年度 3,851千枚	28年度 3,649千枚	3,937千枚	3,597千枚 (△340千枚)	○	【共通項目】 1. 両面コピー、両面プリントの徹底。 2. 裏紙使用の徹底。 3. 会議の資料は最小限とする。(両面コピーの徹底) (内部説明資料は、できるだけ「A4、1枚」に収める) 4. 会議通知はハガキ、庁舎内通知はメールを使用する。 5. 30枚以上のコピーは輪転機を使用する。 6. コピー機使用後は、必ずリセットボタンを押す。 7. 閲覧のためのフロントアウトの禁止。 8. 節約自己チェック表の記入(評価点を上げる) 9. 次年度の年間活動計画の策定。 【特殊部分の項目】 1. 利用者へ事務用紙の節減を啓発する。(生涯学習課)	全部門	全体
	⑦	リサイクルの徹底及び市役所全体の「廃棄物」の量を平成30年度までに2,119kg以下に抑える。 (基準年:27年度2,199kg)	18年度 2,883kg	19年度 2,819kg 20年度 2,831kg 21年度 2,701kg	22年度 2,125kg 23年度 2,148kg 24年度 1,852kg	25年度 2,013kg 26年度 2,274kg 27年度 2,199kg	28年度 2,051kg	2,183kg	1,675kg (△508kg)	○	【共通項目】 1. 燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチック類の分別の実施。(なお、プラスチックは3種類に分別) 2. リサイクルの分別の実施 3. 使用済みの紙、封筒等の再利用。 4. 節約自己チェック表の記入。(評価点を上げる) 5. 次年度の年間活動計画策定。 【特殊項目】 1. 施設利用者へのごみの分別、ごみの持ち帰りを徹底する。(生涯学習課) 2. 施設利用者へごみの分別等の周知徹底を図る。(税務課)	全部門	全体
	⑧	「環境保全型製品(グリーン)購入のための指針」の周知徹底をし、グリーン購入の推進を図る。	18年度 96.9%達成	19年度 96.1%達成 20年度 98.3%達成 21年度 95.4%達成	22年度 91.2%達成 23年度 95.4%達成 24年度 90.2%達成	25年度 71.0% 26年度 93.3% 27年度 93.75%	28年度 96.25%	全庁で使用消耗品(事務用品)のグリーン購入率90%を達成する。	94.90%	○	1. 環境保全型製品の品目リストの順次追加(28～30年度) 2. 環境保全型製品の購入(28～30年度) 3. 環境保全型製品購入指針の周知徹底(28～30年度)	総務課	全庁